

英国のEU離脱ショックで英国不動産ファンドに解約
停止が続出! 5月に過去最大の純流入で6月は過去
最大の純流出、7月は…。

商品企画部 松尾 健治
窪田 真美

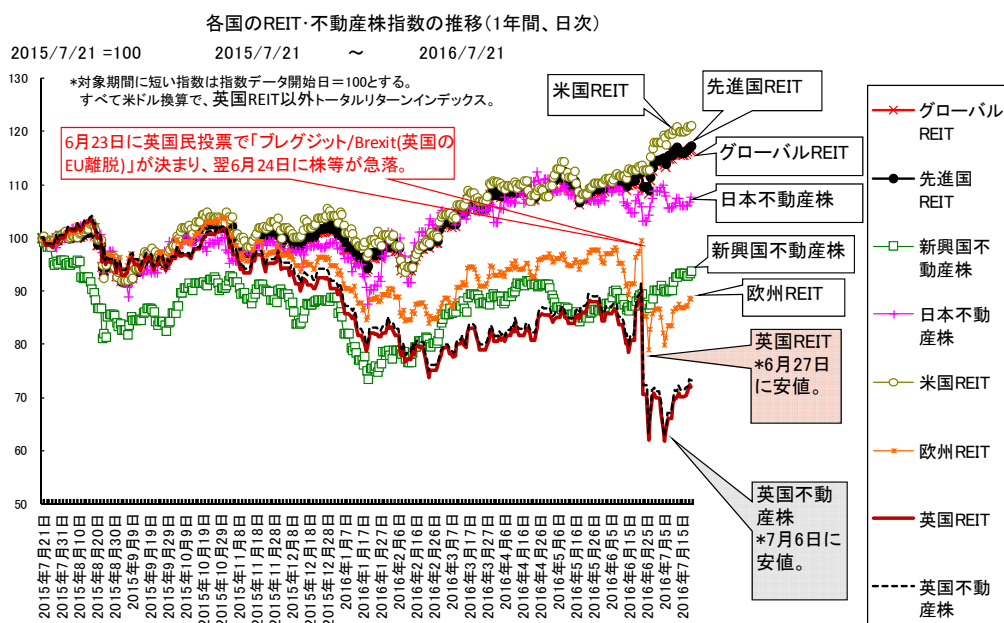
※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

ブレグジット(英国の EU 離脱)ショックで英国不動産ファンドに解約停止が続出!

2016年7月4日(月)に英国の資産運用会社であるスタンダード・ライフ・インベストメンツ/Standard Life Investments/SLI が不動産ファンド/Property Fund を解約停止/Fund Suspensionした。その後7社が追随、180億英ポンド/238億米ドル/約2.5兆円規模の不動産ファンドが解約停止状況となった。

ただ7月6日に解約停止をしたアバディーン・アセット・マネジメントが7月13日に解約を再開している。また、7月21日に▲17%としてきた保有不動産の評価引き下げも▲7%に戻している。

この様に、予断は許さないが、やや落ち着きは見えている。6月27日(月)に英国REIT指数は▲23%だったが(*▲23%…6月23日からの英ポンド建て下落率で米ドル建てでは▲31%)、7月20日(水)には▲10%まで戻っている(*▲10%…6月23日からの英ポンド建て下落率で米ドル建てでは▲20%)。



英国の大手資産運用会社による不動産ファンドの解約停止にかかる経緯

2016年6月23日	英国民投票で「ブレグジット/Brexit(英国の EU 離脱)」が決まり、翌6月24日に代表的な英国株指数である英 FTSE100 指数は前日比-3.15%の 6138.69 と急落。
2016年7月4日	Brexit(英国の EU 離脱) 決定を受けて解約請求が相次ぎ、スタンダード・ライフ・インベストメンツ/SLI が規模 29 億英ポンドの不動産ファンド/Property Fund を解約停止。
2016年7月5日	アビバ・インベスターズと M&G インベストメンツが不動産ファンドを解約停止。ファンド規模はそれぞれ総額 18 億英ポンド・44 億英ポンド。
2016年7月6日	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ、(コロンビア・)スレッドニードル・インベストメンツ、カナダ・ライフ・アセット・マネジメント、アバディーン・アセット・マネジメントが解約停止。
2016年7月13日	アバディーン・アセット・マネジメントが予定日から 2 日遅らせて解約再開。
2016年7月21日	アバディーン・アセット・マネジメントが希薄化調整を▲17%から▲7%へ。

(出所: 各社資料より三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

多くの不動産ファンドが解約停止となった理由は、英国による欧州連合(EU)離脱決定(6月23日実施の国民投票)で英国不動産価格への懸念が強まり解約請求が急増した事がある。不動産売却は一定の時間がかかるので、解約資金不足となる恐れがあった。また、解約請求に応じて不動産を投げ売りしたりして既存投資家の利益を守る事も解約停止の理由である。

解約停止をしていない会社は持分の希薄化調整/Dilution Adjustmentで既存投資家を守ろうとする。通常、対象資産の仲値/Mid-Market Pricesで算出している基準価額を純流出入額が一定以上になるとビッド・オフ・スプレッド(売値と買値の差)などを推測、それらを反映した基準価額を適用するものだ(スウィング・プライシング/Swinging Pricing)。2016年7月7日付英WSJは「英不動産市場、本当のリスクは居住用不動産にあり(The Real Post-Brexit Risk Is in Residential Property)」と言う見出しで、「アバディーン・アセット・マネジメントは解約を希望する投資家に17%の減価(17% discount)を容認するよう求めた。同社はファンドの評価が約7%下落した(values have fallen about 7%)とみている。残り10%は現金化する際の対価だ。不動産を1週間以内に売却するためには、割り引く必要があるためだ(the extra 10% is the price of liquidity—the haircut required to sell properties within a week.)」と報じている(URLは後述[参考ホームページ])。また、2016年7月11日付英ブルームバーグは「EU離脱の現実を投資家が実感した1週間—皆が2008年を思い浮かべる」と言う見出しで「(今回の)価格評価引き下げは推量に基づいたものにすぎない。実際の取引価格はそれより高いかもしれないし低いかもしれない。」と報じている(URLは後述[参考ホームページ])。

「皆が2008年を思い浮かべる」と言うのは、今回の様な事例が2008年末以来だからである。解約停止/Fund Suspensionの様な解約制限を課す事を「ゲート条項/Gate Provision」の発動と言うが、これは2008年末に英国資産運用会社のニュー・スター・アセット・マネジメントが不動産ファンドの「New Star International Property fund」で発動した事がある(*同ファンドの純資産はピークで7億英ポンド/約1000億円)。ゲート条項は14カ月以上発動し続け、ニュー・スター・アセット・マネジメントは2009年4月9日にヘンダーソン・グローバル・インベスターズにより買収された。今回はそれを上回る数であり規模となり、不安感があったと言う事である。

英国不動産ファンドの会社の純資産上位10社と解約停止報道のあった会社は下記の通り。M&G Group/M&G インベストメンツが大きいですが、同社が7月5日に解約停止をした「M&G Property」は2016年6月時点の純資産が43.5億英ポンド/約5900億円、そのフィーダーファンド(子ファンド)である「M&G Feeder of Property」が27.9億英ポンド/約3800億円と、共に英国不動産ファンドで最大級のものである。

英国不動産ファンドの会社の純資産上位10社と解約停止報道のあった会社 2016年6月末現在
 …解約停止報道あり(2016年7月12日まで)。

投信会社名(英語名)	ファンド(クラス)本数	純資産(百万英ポンド)	1本当たり純資産(英ポンド)	備考
1 M&G Group	33	8,087	245	英国大手保険会社ブルーデンシャル傘下
2 Schroder Unit Trusts Limited	53	6,111	115	独立系資産運用会社
3 Henderson Investment Funds Ltd	3	3,516	1,172	英国大手保険会社リーガル・アンド・ゼネラル/L&G傘下
4 Aberdeen Asset Management PLC	27	3,398	126	独立系資産運用会社
5 St James's Place Group	6	3,331	555	個人向けチャネル最大のセント・ジェームズ・プレース・ウェルズ・マネジメント傘下
6 Standard Life Investments	12	2,775	231	英国大手保険会社スタンダード・ライフ傘下
7 Legal & General(Unit Trust Managers)Ltd	6	2,704	451	英国大手保険会社リーガル・アンド・ゼネラル/L&G傘下
8 Aviva Investors UK Fund Services Limited	5	2,269	454	英国大手保険会社アビバ傘下
9 UBS Asset Management (UK) Ltd	2	1,448	724	スイスの大手金融持株会社UBS AG傘下
10 CCLA Investment Management Ltd	3	1,340	447	慈善団体・宗教団体・公共団体等の投資顧問
11 Threadneedle Investment Services Ltd	3	1,326	442	米国アメリカン・フィナンシャル傘下
38 Canada Life Asset Management Limited	1	58	58	英国大手保険会社オカナダ・ライフ傘下
全49社の合計	241	46,664	194	

(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

解約停止のファンドはオープンエンドファンドでありクローズドエンドファンドではない

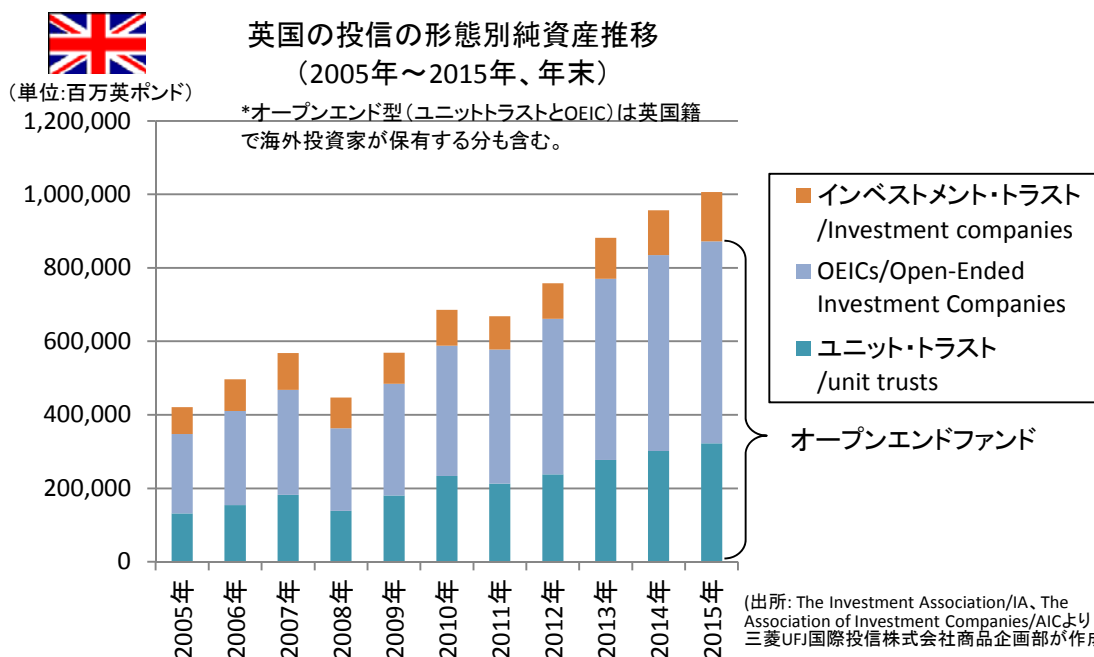
2016年7月5日付英ロイターには「英不動産ファンドで解約停止相次ぐ、EU 離脱決定で市況悪化懸念」という見出しで次の様に出ていた。「英保険大手アビバ傘下のアビバ・インベスターズは5日、総額18億ポンドの規模を持つ不動産投資信託(REIT)の解約を停止。同日午後には英生保ブルーデンシヤル傘下 M&G インベストメンツが運用する44億ポンド規模のプロパティ・ポートフォリオも解約を停止した。前日には英保険大手スタンダード・ライフ傘下のスタンダード・ライフ・インベストメンツが規模29億ポンドの不動産ファンドの解約を停止しており、規模は3ファンドで100億ポンド近くに上る。これは英国のオープンエンド型商業用不動産ファンド全体の350億ポンド(460億ドル)のうち、約3分の1に相当する。」(URLは後述[参考ホームページ])。

ここで注意したいのは、今回、解約停止となったファンドは、当然であるが、解約が可能なファンド、つまりオープンエンド/Open-endのファンドである(オープンエンドは下記テーブルの青い破線部分)。英国の場合、ユニットトラスト/Unit trustsもしくはOEICs/Open Ended Investment Companiesである(英国の投信は下記テーブルの赤い実線部分)。

主要国の投信の分類(形態別)

	契約型/Contractual type		会社型/Corporate type	
	オープンエンド /Open-end	クローズドエンド /Closed-end	オープンエンド /Open-end	クローズドエンド /Closed-end
日本/Japan	投資信託 /Investment trusts	-	投資法人(1998年～) /Investment companies	投資法人(1998年～) /Investment companies
米国/U.S.A	-	-	ミューチュアルファンド /Mutual funds	クローズドエンド /Closed-end investment companies
英国/U.K.	ユニットトラスト /Unit trusts	-	OEICs/Open Ended Investment Companies(1997年～)	インベストメントトラスト /Investment trusts
フランス/France	FCP	-	SICAV	-

(出所: 日本の投資信託協会より三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)



つまり、不動産(REITを含む)に投資をしているオープンエンドファンド「不動産ファンド」で解約停止が起きた訳だ。一方で、解約が不可能なファンド、つまり、REIT(不動産投資信託、不動産投資法人)などクローズドエンドファンド(英国の場合、インベストメントトラスト/Investment trusts)はそもそも解約出来ないのも、解約停止は不要となる。ただクローズドエンドファンドは取引所で売買されている為、大きな売り圧力を受け取引価格を下げる事となろう(冒頭のグラフ参照)。ただ、解約される訳でないのも、クローズドエンドファンドは投資している不動産(REITを含む)を解約対応で売る必要は無い。

英国不動産ファンドは5月に過去最大の純流入で6月は過去最大の純流出、7月は…

英国のオープンエンドファンドの最新統計を見る(※1参照)。英国投資協会/Investment Association /IAに統計があるが、2016年7月20日時点で最新が2016年5月までしかない(URLは後述[参考ホームページ])。EU離脱決定(6月23日実施の国民投票)のあった6月が知りたい。そこで世界の最新投信統計がわかる米モーニングスターのMorningstar Directのデータを確認した(URLは後述[参考ホームページ])。

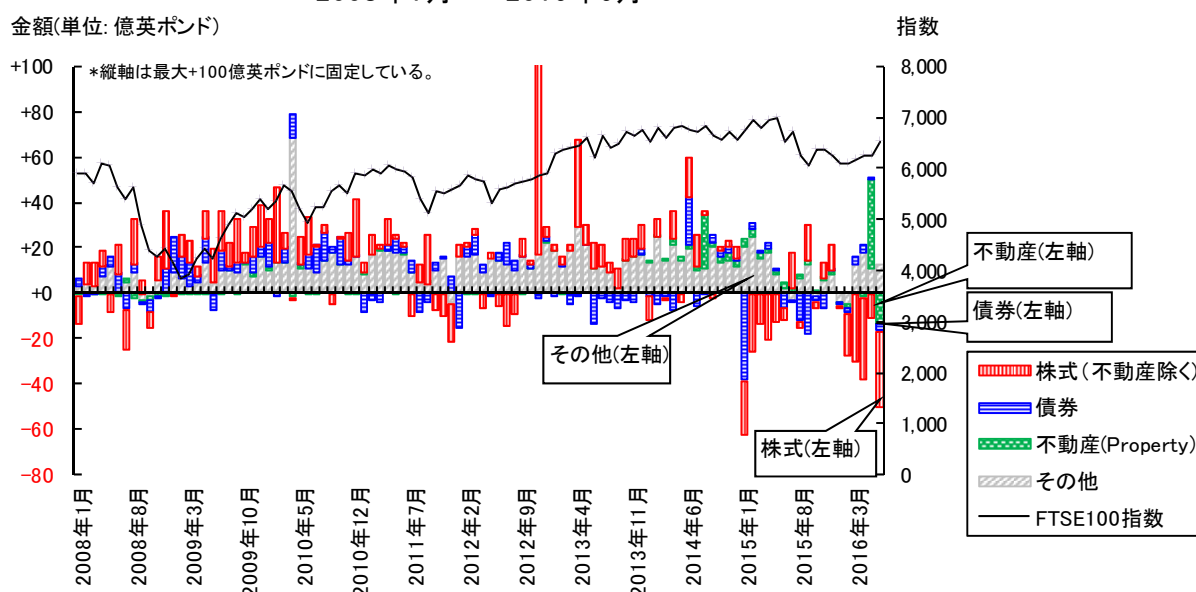
下記グラフの通りだが、英国籍オープンエンドファンドは2016年6月に▲37億1442万英ポンド/▲5100億円と2015年1月以来の大きな純流出だった。最も純流出の大きかったのが、純資産最大の分類である株式の▲33億英ポンド(6カ月連続の純流出)であった。そして、次に大きいのが不動産ファンドの▲13億7793万英ポンド/▲1893億円であった。不動産ファンドはデータの確認出来る2008年1月から最大の純流出である。

次頁に純資産のグラフがあるのでそれを見るとわかるが、不動産ファンドは純資産で284億7372万英ポンド/約3.9兆円と英オープンエンドファンド全体(8493億英ポンド)の3.4%でしかないのにこの純流出なのである。またその前の5月では英国籍オープンエンドファンド全体が+40億英ポンドだったのに対し、不動産ファンドは+39億1000万英ポンド/+6270億円もあった(*不動産ファンドは過去最大の資金純流入)。



英国籍オープンエンドファンドの分類別純設定推移

2008年1月～2016年6月

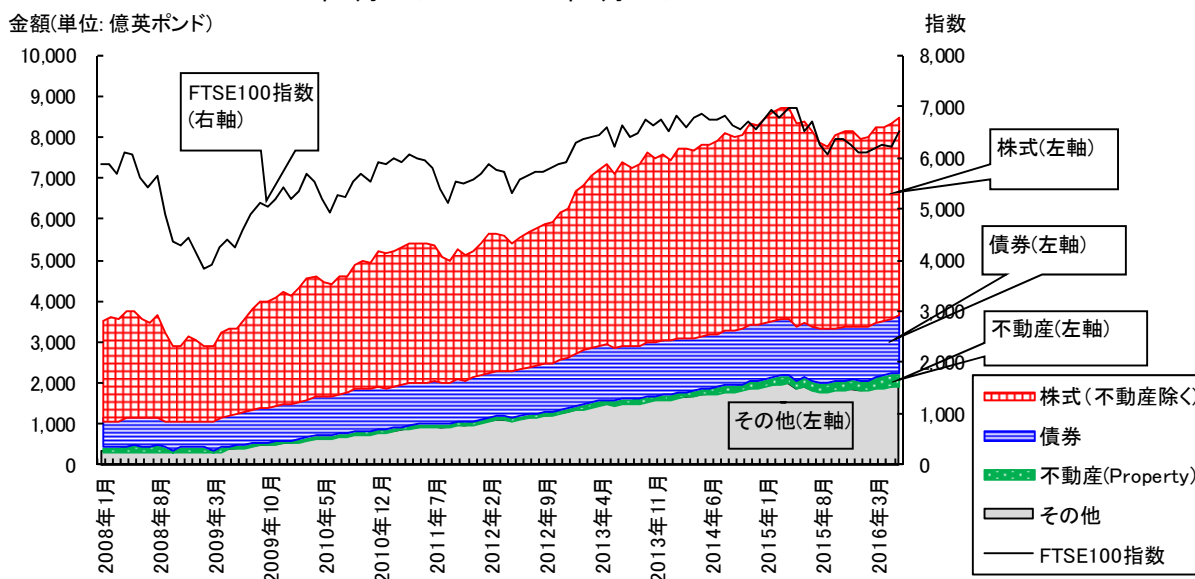


(出所: フルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)



英国籍オープンエンドファンドの分類別純資産推移

2008年1月31日 ~ 2016年6月30日



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

以上は6月までだが、7月はどうだろう。メディアを見る限り、英国不動産ファンドに明るい兆しが出ている様だ。2016年7月15日付英ロイターは「英ファンドの受託運用資産、400億ドル超減少 ポンド安など影響」という見出しで、「投票で最も大きな打撃を受けたのは不動産ファンド。ただ、株式市場が底を打ち、幅広く回復した事を受け、受託運用資産総額も6月27日に付けた底の4400億ドルからは持ち直した。」(URLは後述[参考ホームページ])、2016年7月19日付英FTは「Brexit(EU離脱)懸念からミューチュアルファンドは今年最大の流出に見舞われている」という見出しで「不動産ファンドは英国オープンエンドファンドへの懸念にもかかわらず300百万ユーロの流入だった。」(URLは後述[参考ホームページ])、2016年7月19日付英ブルームバーグは「Brexit以来、英国不動産ETFは純流入が見られる」という見出しで「『iShares UK Property UCITS ETF』は国民投票から1200万英ポンド/1600万米ドル超の純流入があった。」(URLは後述[参考ホームページ])と報じていたのである。

しかし予断は禁物だ。英国籍の公募投信の多くはUCITSとして知られるEU規則の下で運営されており(後述※2参照)、英国籍で2015年末現在、約142兆円ある。ルクセンブルク籍の約64兆円も英国の資産運用会社によるもので、アイルランド籍などにも英国の資産運用会社によるものがある。これらのUCITSファンドだが、今後、英国がEUを離脱して、ノルウェーの様に欧州経済領域/EEAに加盟すれば別だが(*その可能性は低いとされている)、英国のUCITSは「UCITS」という名を失い、AIF/非UCITSファンドとして取り扱われ(後述※3参照)、EU加盟国毎の私募ファンド規制に従い販売する事しか出来なくなる。また、このUCITSファンド以外も含めて英国の資産運用会社は金融サービス業(*保険会社や銀行、資産運用会社など)の「EUパスポートもしくは金融パスポート/EU PassportsもしくはFinancial Passports」を失う可能性が高い(2016年7月19日付英ビジネス・インサイダー「ロンドンを去る/LEAVING LONDON」を参照~URLは後述[参考ホームページ])。

離脱はまだ2年以上先である。だが、既にアイルランドのオフィスで管理するUCITSファンドを設定している英国の資産運用会社もいる。英国の不動産ファンドにUCITSファンドは少ないものの(次頁参照)、英国の資産運用会社の問題で今後どうなるかはまだまだわからない。引き続き、少額投資非課税制度(NISA)が範とした英国ISAの母国で起きる事を注視していきたい。

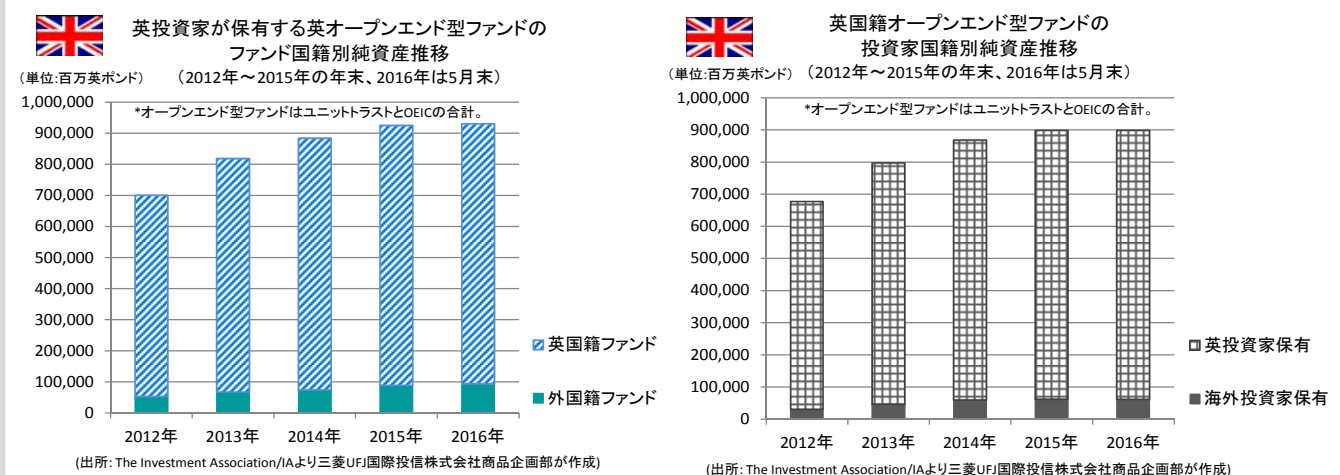
英国不動産ファンドの純資産上位30本 …解約停止報道のあった会社。 2016年6月末現在
*不動産…純資産の50%以上が実物不動産。 **不動産セクター株…純資産の70%以上が株式・REIT・実物不動産で、うち、50%以上がREIT等不動産証券で、実物不動産は30%未満。

順位	英国 ファンド名 (設定の最も古いクラス名としてある)	ファンド形態	分類 (モーニングスター分類)	投信会社名	設定日	純資産 (百万 英ポンド) 最新月末	純資産 (百万円)	トータル リターン 1年 (月末ベース) (各通貨ベース)	トータル リターン 3年 (年率) (月末ベース) (各通貨ベース)	トータル リターン 5年 (年率) (月末ベース) (各通貨ベース)	オンゴー イング /KID /Ongoing Charge (%、3年 平均)	販売 手数料 抜大 (%)	ISA 適格	UCIT S
1	M&G Property GBP A Acc	オープンエンド型	不動産	M&G Group	2013/1/18	4,350	592,745	-0.78	+7.14	+5.12	2.02	5.00	Yes	No
2	M&G Feeder of Property GBP A Acc	オープンエンド型	不動産	M&G Group	2013/1/18	2,788	379,922	-0.88	+6.97	+5.01	2.02	5.00	Yes	No
3	L&G UK Property I Acc	オープンエンド型	不動産	Legal & General/Unit Trust Managers Ltd	2006/2/28	2,495	402,702	+3.64	+9.27	+6.43	0.75	0.00	Yes	No
4	Henderson UK Property PAIF Feeder A Acc	オープンエンド型	不動産	Henderson Investment Funds Ltd	2016/5/27	2,467	321,504	-3.52	+5.95	+5.28	1.67	5.00	No	No
5	Aberdeen UK Property Feeder UT A Acc	オープンエンド型	不動産	Aberdeen Fund Managers Limited	2016/3/4	2,257	299,011				1.48	0.00	Yes	No
6	Schroder UK Real Estate Fund Feeder Inc	オープンエンド型	不動産	Schroder Unit Trusts Limited	2012/7/31	2,252	306,735	+9.19	+14.24			0.00	No	No
7	Schroder UK Real Estate Inc	オープンエンド型	不動産	Schroder Unit Trusts Limited	2012/7/31	2,252	306,735	+9.19	+14.24			0.00	No	No
8	Aviva Investors Property Trust 1 GBP Inc	オープンエンド型	不動産	Aviva Investors UK Fund Service Limited	1991/9/2	1,889	304,970	-1.45	+7.39	+5.00	1.37	5.00	Yes	No
9	SLI UK Real Estate Acc Feeder Inst A Acc	オープンエンド型	不動産	Standard Life Investments	2016/3/18	1,243	170,463				1.59	0.00	Yes	No
10	BlackRock Global Prty Secs Eq Trkr A Acc	オープンエンド型	不動産セクター株	BlackRock Fund Managers Limited	2010/11/15	1,153	158,186	+29.03	+12.16	+11.47	0.57	5.00	Yes	Yes
11	Threadneedle UK Prpty Authrsd Tr RNA	オープンエンド型	不動産	Threadneedle Investment Services Ltd	2007/2/13	1,050	144,062	+0.98	+7.57	+4.65	5.00	0.00	Yes	Yes
12	Henderson UK Property PAIF A Acc Net	オープンエンド型	不動産	Henderson Investment Funds Ltd	2014/8/29	1,046	136,307	-3.52	+5.95	+5.28	1.66	5.00	Yes	No
13	Tritax Big Box	オープンエンド型	不動産	Tritax Management LLP	2013/12/9	1,025	133,207	+7.82				0.00	No	No
14	TR Property Ord	オープンエンド型	不動産セクター株	F&C Asset Management PLC	1905/5/5	1,018	132,214	+19.44	+19.35	+12.74		0.00	Yes	No
15	UBS Triton Property	オープンエンド型	不動産	UBS Asset Management (UK) Ltd	2003/12/31	792	108,621					0.00	Yes	No
16	St James's Place Property Acc	オープンエンド型	不動産	St James's Place Group	2007/1/8	732	140,945	+5.01	+9.18	+5.96	1.92	5.00	Yes	No
17	SJP Property Cap Pen	UK LP Subaccounts	不動産	St James's Place Group	2004/4/5	709	114,596	+2.46	+5.85	+2.82		5.00	Yes	No
18	SJP Property Pen	UK LP Subaccounts	不動産	St James's Place Group	2004/5/4	709	114,596	+5.89	+9.34	+6.23		5.00	Yes	No
19	UBS Triton Property Unit Trust	オープンエンド型	不動産	UBS Asset Management (UK) Ltd	2001/10/12	655	89,895					0.00	No	No
20	Schroder Global Real Estate Secs A Acc	オープンエンド型	不動産セクター株	Schroder Unit Trusts Limited	2005/12/12	641	83,500	+23.39	+9.48	+8.50	1.67	0.00	Yes	Yes
21	CCLA Local Authorities Property Inc	オープンエンド型	不動産	CCLA Investment Management Ltd	1985/4/3	617	84,682	+2.41	+10.88	+5.94		0.00	No	Yes
22	CCLA GOIF Charities Property Inc	オープンエンド型	不動産	CCLA Investment Management Ltd	2002/8/1	541	74,203	+4.34	+12.77	+8.00		0.00	No	No
23	Aberdeen UK Property A Acc	オープンエンド型	不動産	Aberdeen Fund Managers Limited	2016/3/4	539	71,449	-4.78	+7.33	+4.26	1.48	0.00	Yes	No
24	Primary Health Properties	オープンエンド型	不動産	J O Hambro	2007/1/1	537	69,715	+15.93	+14.15	+9.63		0.00	Yes	No
25	SLI UK Real Estate Institutional Acc	オープンエンド型	不動産	Standard Life Investments	2014/5/6	535	73,417	-3.40	+5.73		0.84	0.00	Yes	No
26	SJP Property Dist Life	UK LP Subaccounts	不動産	St James's Place Group	2004/4/5	524	84,580	+1.46	+4.23	+0.51		5.00	Yes	No
27	Empiric Student Property Ord	オープンエンド型	不動産	Empiric Student Property PLC	2014/6/30	523	67,905	+8.01				0.00	No	No
28	Secure Income REIT Ord	オープンエンド型	不動産	Prestbury Investments LLP	2014/6/5	510	66,261	+2.72				0.00	No	No
29	SJP Property Life	UK LP Subaccounts	不動産	St James's Place Group	2004/4/5	487	78,592	+5.23	+8.64	+5.02		5.00	Yes	No
30	Royal London Property Trust A Acc	オープンエンド型	不動産	Royal London Asset Management Ltd	2010/5/28	402	55,131	+8.02	+10.96	+7.33	0.00	0.00	No	No
284本	*純資産は合計、その他は単純平均。				2008/6/18	46,664	6,617,499	+9.32	+8.88	+7.52	1.61	1.67		

(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

※1: 英国投資協会が投信統計の集計対象範囲を変更…英国投資協会/Investment Association/IAは2016年5月より月次統計における集計を見直し、これまで国籍(英国籍・外国籍)で集計していたが、英投資家が保有する投信を集計する事とした。UCITS ファンド(後述※2)の制度により英投資家が欧州各国で設定された(外国籍)投信を購入出来る様になって、そうした英投資家の投資動向を把握する為と言う。英国籍投信の純資産は2016年5月末現在8985億英ポンド/約144兆円だが、ここに含まれる海外投資家が保有する分が控除され、外国籍投信は英投資家が保有する分だけとなった。集計対象の見直しにより、英投資家保有のオープンエンド型ファンドの残高は2016年5月末に9305億英ポンド/約150兆円になった。海外投資家が保有する英国籍投信の残高は、2016年5月末に608億英ポンドと、英国籍投信全体に占める比率は7%と2012年末の4%から上昇している(下記右グラフ)。一方、英投資家が保有する外国籍投信の残高は2016年5月末に929億英ポンドと、英投資家が保有する投信全体に占める割合は10%で2012年末の8%から同様に上昇している(下記左グラフ)。詳細は

[<http://www.theinvestmentassociation.org//assets/files/consumers/UKInvestorwebsiteQA.pdf>]を参照の事。



※2: UCITS ファンド…欧州連合/European Union/EU の行政執行機関である欧州委員会/European Commission/EC の制定する投資信託に関する EU の統一規則「譲渡可能な証券の集合投資事業 /Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities/UCITS」に関する指令/Directives の基準を満たす投信の事で「ファンド・パスポート/Funds Passport」とも言う。EU のある一カ国でも認可を受ければ、EU の別の国では改めて認可を受けずとも販売可能となるもの。この指令/UCITS I はまず 1985 年に発表され、1988 年に導入となった。当初参加は 6 カ国(ルクセンブルク、フランス、アイルランド、英国、スペイン、デンマーク)。調整不能だった UCITS II を経て、投資対象範囲の拡大や規制強化をした UCITS III が 1998 年に発表され、2001 年に導入、UCITS ファンドの拡大に寄与。UCITS IV を経て、2012 年に UCITS V が提案。

※3: AIF/非 UCITS ファンド…オルタナティブ・インベストメント・ファンド/Alternative Investment Funds/AIF ファンド/非 UCITS ファンドの事。ヘッジファンドや PE ファンドなどのほか、リテール向け UCITS ファンドやマネージド・アカウント、年金等を除いた非 UCITS ファンドが含まれる為、伝統的な株式ファンドでも対象となりえる(* 逆に、UCITS III で認められたものだが、オルタナティブ UCITS ファンド/NewCITS と言う UCITS として設定されたヘッジファンドもある)。AIF ファンドを規制するのが 2014 年 7 月 22 日を目途に多くの EU 加盟国が導入したオルタナティブ投資ファンド運用会社規制/Alternative Investment Fund Managers Directive/AIFMD で、自己資本や報酬、コンプライアンス、情報開示等の条件を満たせば、EU のある一カ国でも認可を受ければ、EU の別の国では改めて認可を受けずとも販売可能となるもの(「AIFMD パスポート制度/EU マネジメントカンパニーパスポート制度)。EU 非加盟国については AIFMD 遵守で「EU マーケティングパスポート制度」がある。EU 非加盟国は EU 加盟国毎の私募ファンド規制に従う。

以 上

[参考ホームページ]

2016 年 7 月 7 日付英 WSJ「英不動産市場、本当のリスクは居住用不動産にあり」…

「 <http://www.wsj.com/articles/u-k-property-market-braced-for-possible-brexit-vote-1466516642> 」、

2016 年 7 月 11 日付英ブルームバーグ「EU 離脱の現実を投資家が実感した1週間—皆が 2008 年を思い浮かべる」

…「 <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2016-07-11/OA563G6S972I01> 」、

2016 年 7 月 5 日付英ロイター「英不動産ファンドで解約停止相次ぐ、EU 離脱決定で市況悪化懸念」…

「 <http://jp.reuters.com/article/uk-property-fund-suspend-idJPKCN0ZL2Q5> 」、

英国投資協会/Investment Association /IA…「 <http://www.theinvestmentassociation.org/> 」、

Morningstar Direct のデータ…「 <https://www.ibbotson.co.jp/productservice/database/direct.html> 」、

2016 年 7 月 15 日付英ロイター「英ファンドの受託運用資産、400 億ドル超減少 ポンド安など影響」…

「 <http://jp.reuters.com/article/britain-eu-markets-flows-idJPKCN0ZY07W> 」、

2016 年 7 月 19 日付英 FT に「Brexit (EU 離脱) 懸念からミューチュアルファンドは今年最大の流出に見舞われている」

…「 <http://www.ft.com/cms/s/0/dbaad72e-4da2-11e6-88c5-db83e98a590a.html#ixzz4EznmpYwL> 」、

2016 年 7 月 19 日付英ブルームバーグ「Brexit 以来、英国不動産 ETF は純流入が見られる」…

「 <http://www.bloomberg.com/news/articles/2016-07-19/this-u-k-real-estate-etf-has-seen-inflows-since-brexit-chart> 」、

2016 年 7 月 19 日付英ビジネス・インサイダー「ロンドンを去る/LEAVING LONDON」…

「 <http://uk.businessinsider.com/confidential-deutsche-bank-briefing-where-banks-post-brexit-2016-7> 」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。

本資料中で使用している指数について

・FTSE International Limited(“FTSE”)©FTSE。“FTSE®”はロンドン取引証券所グループ会社の登録商標であり、FTSE International Limitedは許可を得て使用しています。FTSE指数、FTSE格付け、またはその両方におけるすべての権利は、FTSE、そのライセンサー、またはその両方に付与されます。FTSEおよびライセンサーは、FTSE指数、FTSE格付け、もしくはその両方、または内在するデータにおける誤りや省略に対して責任を負わないものとし、FTSEの書面による同意がない限り、FTSEデータの再配布は禁止します。